

安全管理・危機管理マニュアル

1. 安全管理・危機管理に関する基本方針

ボランティアでの活動は、自己責任が基本だが、団体として、危機管理対策を行うことは重要である。しかし、事故や事件というのは、いつ・どこで・何が起こるかわからない。そこで、特定非営利活動法人はちどりプロジェクト（以下、はちどり）では、自然災害・国際テロ・感染症・犯罪などをはじめとする不測の事態に対応するために、危機管理対策をたて、安全な国際ボランティア活動の実践を目指す。

2. 緊急時の対応と支援対策

重大な事件・事故あるいは重大な危機的な状況が発生した場合には、代表もしくは副代表の指示により危機管理対策本部を設置し、直ちに対策に着手するものとする。

3. 参加前の安全教育

はちどりでは参加者の安全意識を高めるために、オリエンテーションにおいて、必要な情報提供を行う。

4. 参加中の危機管理

4-1) 国内事業

事業を共催する団体とともに参加者の安全管理を行う。

4-2) 海外事業

参加者から「フライトスケジュール」の提出を義務付け、渡航日程の把握に努める。さらに、長期ボランティア参加者は、「現地滞在先連絡」の提出を義務付け、危機管理に関する状況把握を行う。

5. 保険について

5-1) 国内事業

参加者に対して保険の加入を推奨する。

5-2) 海外事業

海外でのボランティア活動者へは、「海外旅行傷害保険」をかけるように義務付ける。

6. 危機管理マニュアル

はちどりが作成する危機管理マニュアルは、適宜更新・改善を行い、様々なリスクに対応ができるようにする。事件・事故が発生した現場においては、身体・生命の安全確保を第一とする。

7.海外における危機レベルと参加の実施／延期／中止／帰国等の判断

海外危険情報の収集において、現地情報を的確に把握する必要がある。そのために、外務省の海外安全ホームページを基本と、各国大使館や現地 NGO 等からの情報も総合的に判断し、渡航の準備や安全対策を講じる。

8.情報公開

「安全管理・危機管理マニュアル」は、はちどりのHP上で情報公開を行う。